



発行所 埼玉県南埼玉郡 越谷町役場企画室 電話越谷42番・366番

議 會 特 集 号

# 三月の定例町議会開く

## 大塚町長・一般施政方針と予算案を説明

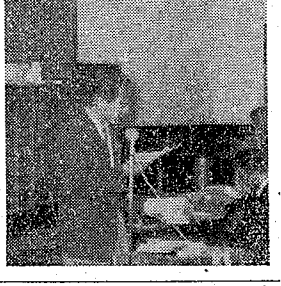


定例議会開かる

### 卅年度の町予算 一億二千万圓に決る

三月の定例町議会は廿五、六の両日県立越谷高等学校講堂に開かれ、第一日は議員百廿九名(欠席廿一名)が出席、藤田議長午前十時十五分開会を宣し、まず一月議会で構成した役場庁舎敷地選定特別委員会の経過報告を特別委員長が行い、大塚町長より別項の一般施政方針並に議案の提出理由説明があり、順次別掲議案六号、二十一議案、報告二号が上程されました、この議会において一億二千万圓の昭和三十年度歳入歳出予算案をはじめ越谷町発展の諸議案が全部決定され新町建設五カ年計画の第一号がスタートした

### 新町建設計画を強力に推進 人事刷新・負担軽減・上水道設置



大塚町長の施政方針説明

大塚町長の施政方針説明 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

建設積立金が新町に引つづられて、測量調査費を予算に計上、いま大相模、増林で話題の中核となるという形づくろい、追加更生予算をもつて三、十年の追加事業としてモデ、ルスクールと致したい、消防については消防機材の拡充強て住民の福祉をはかりたい、更に二百万円を予算に計上し、貯水池設置、火の見櫓建設を、はかり、更に消防団統合を計るため消防団条例を提案し、新町にふさわしい越谷消防団として発足してまいりたい、土木関係として測海線の修理を行う一方、国道改修の促進を関係当局に陳情し整備したい、橋梁整備については小規模的橋は永久橋、大規模的橋は橋脚だけ永久にしてゆきたい、さし当り新町建設五カ年計画としての大規模な橋梁は北川崎から松伏間に通ずる架橋、大相模、増林統合中学校実現の場合、東小林と西房に通ずる橋梁、越谷より東小房にゆく橋梁等を考へて、小泉橋梁工事として平方より旧豊野村に通ずる古利根橋梁のかけ替えが行われており、越谷四十万圓の負担金を予算に計上これが促進を計りたい

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

#### 昭和三十年度一般会計予算表

歳入	歳出
1 町税 79,891,848 66.4%	1 議会費 2,196,388 1.8%
2 地方交付税 20,596,000 17.1%	2 役場費 38,658,180 32.1%
3 公営企業収入 2,123,335 1.8%	3 警察費 6,237,500 5.2%
4 手数料収入 1,078,600 0.9%	4 警務費 9,450,000 7.9%
5 国庫支出金 4,432,800 3.7%	5 教育費 27,018,736 22.5%
6 国庫補助金 3,117,900 2.6%	6 社会労働施設費 3,662,800 3.0%
7 寄附金 300,003 0.2%	7 保健衛生費 4,976,400 4.1%
8 繰越金 7,413,000 6.2%	8 産業費 9,754,257 8.1%
9 雑収入 1,360,212 1.1%	9 財産管理費 2,568,724 2.1%
10 雑収入 200	10 財政統制費 388,950 0.3%
11 雑収入 200	11 選挙費 1,220,920 1.0%
歳入合計 120,313,898 100%	12 支拂金 3,821,485 3.2%
	13 諸予備費 8,359,558 7.0%
	14 諸予備費 2,000,000 1.7%
	歳出合計 120,313,898 100%

#### 昭和三十年度越谷町公益質屋歳入歳出予算表

1 事業収入 3,808,502 96.09%	1 役場費 316,610 7.99%
2 雑収入 155,000 3.91%	2 事業費 3,503,501 88.40%
3 雑収入 1	3 公債費 7,500 0.18%
歳入合計 3,963,503 100%	4 諸予備費 135,892 3.43%
	歳出合計 3,963,503 100%

#### 昭和三十年度越谷町国民健康保険施設歳入歳出予算表

1 診療収入 5,403,800 67.30%	1 施設費 6,460,590 80.46%
2 一部負担金 947,000 11.80%	2 給食費 1,159,200 14.44%
3 財産収入 100	3 公債費 175,806 2.19%
4 手数料収入 6,000 0.07%	4 諸予備費 78,000 0.97%
5 寄附金 100	5 諸予備費 155,504 1.94%
6 国庫補助金 100,000 1.25%	歳入合計 8,029,100 100%
7 国庫補助金 1,500,000 18.68%	歳出合計 8,029,100 100%
8 繰越金 72,100 0.90%	
歳入合計 8,029,100 100%	

#### 昭和三十年度越谷町国民健康保険事業歳入歳出予算表

1 国民健康保険税 12,780,100 69.56%	1 役場費 3,107,870 16.91%
2 一部負担金 100,000 0.54%	2 保険施設費 13,586,713 73.95%
3 財産収入 1,000 0.01%	3 保費 453,100 2.47%
4 手数料収入 2,100 0.01%	4 趣旨普及費 294,900 1.60%
5 国庫補助金 3,470,000 18.89%	5 公債費 1
6 国庫補助金 10,000 0.05%	6 財産費 1,000 0.01%
7 寄附金 100	7 支拂金 364,025 1.98%
8 繰越金 2,000,000 10.89%	8 諸予備費 566,091 3.08%
9 雑収入 10,000 0.05%	歳入合計 18,373,700 100%
10 雑収入 400	歳出合計 18,373,700 100%
歳入合計 18,373,700 100%	

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

大塚町長の施政方針説明(続き) 大塚町長の施政方針説明は、昭和二十九年度予算の枠内に於て行われた諸事業を申し上げると職員給与調整を断行したことをはじめとし、一時借入金については本年四月までに返済し、五月の出納閉鎖期には相当の繰越があることを、いままでも給与の遅配、商店への支払不能はない、学校施設については浦生中学校増築が完成し増林公民館大相模他各所の橋梁も着行し、また完了したものもある、その他護岸工事、道路関係の土木事業及び土地改良事業等を各所に

